塙町下水道事業経営戦略

団体名	:	福島県塙町
事業名	:	公共下水道事業・農業集落排水事業
策定日	:	令和 8 年 3 月
計画期間	:	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

（1） 事業の現況

① 施 設（公共）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成15年3月1日	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	2286.89人/㎢	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区（塙処理区）		
処理場数	1箇所（塙浄化センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成23年度に計画区域を見直して、135haから133haに変更しました。長期的に持続可能な経営基盤を確立するため、効果的、有効的な施設の統合を検討します。		

② 施 設（農集）

地区	供用開始年月日	供用開始後年数	現在処理区域面積	区域内人口密度
台宿処理区	平成2年11月1日	35	0.94㎢	1155.32人/㎢
北野処理区	平成10年8月1日	27	0.31㎢	1300.00人/㎢
伊香処理区	平成14年2月1日	23	0.62㎢	688.71人/㎢
川上処理区	平成21年3月1日	16	0.25㎢	1780.00人/㎢
流域下水道等への接続の有無		無し		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成26年度から27年度に、3施設について長寿命化を図るための機能診断を実施し、適時・適切な維持修繕と更新を進めています。 長期的に持続可能な経営基盤を確立するため、令和8年度に全体計画見直し及び事業計画を変更し、老朽化が著しい北野地区農業集落排水施設を公共下水道塙処理区へ統合する予定です。			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

③ 使 用 料（公共）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金 1か月10㎥以内：1,320円 超過料金 1㎥につき：198円					
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭と同様					
その他の使用料体系の概要・考え方						
条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	3,300	円	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	3,628 円
	令和4年度	3,300	円		令和4年度	3,495 円
	令和5年度	3,300	円		令和5年度	3,612 円

④ 使 用 料(農集)

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	区分	使用料の月額 基本料	使用料の月額 人員割料	適用範囲
	一般用	1世帯当たり 1,925円	世帯1人当たり 385円	一般世帯
業務用使用料体系の概要・考え方	一般営業用	1世帯当たり 2,475円	世帯員に換算処理人員を加えた人員1人当たり 385円	一般用と業務用とに区分し難い世帯
その他の使用料体系の概要・考え方	業務用	1事業所当たり 6,875円	換算処理人員1人当たり 385円	事業所、事務所(業務用排水設備を有するもの。)、集会施設、学校、保育所、幼稚園等

条例上の使用料*2(20㎥あたり)※過去3年度分を記載	令和3年度	3,080	円	実質的な使用料*3(20㎥あたり)※過去3年度分を記載	令和3年度	3,032 円
	令和4年度	3,080	円		令和4年度	3,062 円
	令和5年度	3,080	円		令和5年度	3,116 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

⑤ 組 織

職員数	生活環境課長の下、上下水道係(3人)及び施設係(3人)の2係を配置しており、両係とも上下水道事業を兼務しています。
事業運営組織	上下水道係では主に、財政計画の策定や資金管理、予算編成とその執行及び決算、また、料金に係る業務を行っています。施設係では、事業計画の策定や認可、下水道施設の維持管理等の業務を行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	○公共下水道事業 塙浄化センターの施設管理を民間委託しています。その他に警備業務、電気工作物保安管理、消防用施設管理、水質検査業務、産業廃棄物処理業務について民間委託しています。 ○農業集落排水事業 4カ所の処理施設の浄化槽維持管理業務、電気保安管理については民間事業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の所、検討していません。
	ウ PPP・PFI	政府は令和5年6月2日に決定した「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和 5年改定版)」で、「ウォーターPPP」の推進を打ち出しております。本町では、この動向に着目しながら検討を進めます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在の所、検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	○公共下水道事業 気象庁の観測所敷地として貸地があり、僅かな使用料収入があります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

（1） 行政区域内人口の予測

令和6年度末の行政区域内人口は、7,759人です。行政区域内人口は今後も減少が見込まれ、それに伴って公共・農集の接続人口も減少する見込みです。アセットマネジメントでは、本町の行政区域内人口は令和17年度6,884人、令和22年度には6,471人に減少する見込みであり、その予測等を基にして、令和17年度の公共接続人口は1,955人、農集接続人口1,809人となる見込みです。

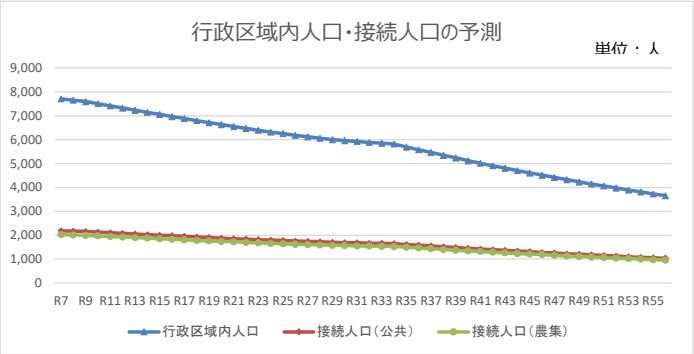

（2） 有収水量の予測

有収水量は、公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれの生活用の水需要を予測し、それらを合計して算出しております。
「生活用」の有収水量は、令和6年度からの接続人口（行政区域内人口*普及率）の減少率を令和6年度の生活用有収水量に乗じて算出しております。
公共下水道事業、農業集落排水事業の合計の有収水量は、令和6年度の段階で417千㎥ですが、計画期間の最終年度である令和17年度には接続人口の減少にともなって372千㎥に減少する見込みです。また、50年先の令和56年度には197千㎥まで減少する見込みです。

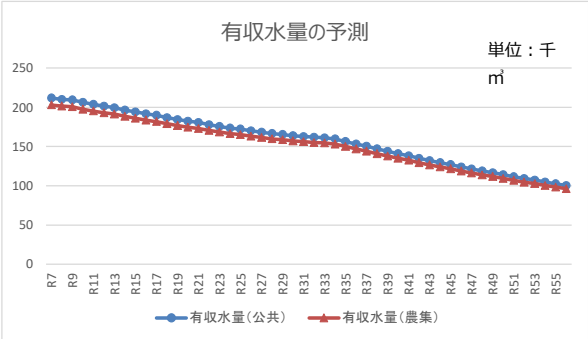

（3） 使用料収入の見通し

料金収入は、公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれの「生活用」の水需要を予測し合計した有収水量に供給単価を乗じて算出しております。
給水人口の減少により使用料収入の減少が見込まれることから継続的に安定した経営をしていくためには、適正な下水道使用料の設定が必要になります。安易に一般会計からの繰入に依存することなく、収支均衡を図るために、令和R8年度中に20%増の使用料改定を見込んでおり、使用料収入の見通しに反映させております。
使用料改定により使用料収入は改善されましたが、人口減少を踏まえると、使用料収入は減少していくと予測しています。
公共下水道事業、農業集落排水事業の合計の使用料収入は、令和8年度の段階で68,568千円の見込みですが、計画期間の最終年度である令和17年度には給水人口の減少にともなって67,489千円に減少する見込みです。また、50年先の令和56年度には35,733千円まで減少する見込みです。

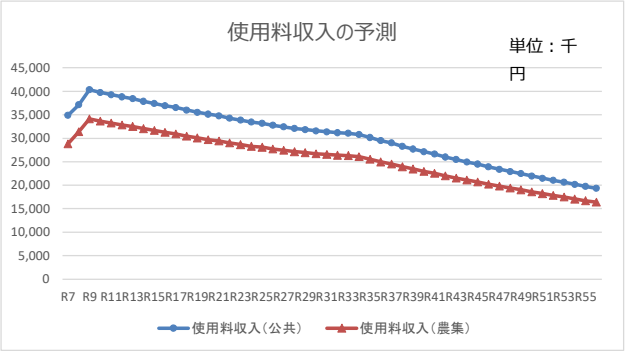

（4） 施設の見通し

①施設の状況
塙浄化センターは、オキシデーションディッチを用いて汚泥処理を行っています。汚泥処理の方法は、有機物の分解に汚水に含まれるバクテリアを活用するオゾン減容法を採用していますが、維持管理費や設備の更新費用が多額のため、令和8年度からオゾン処理から移動脱水へ移行します。
②管路の状況
平成10年度から平成20年度にかけて整備しているので、更新時期はかなり先ですが、資金の確保等を見据えて、更新計画を策定しておく必要があります。また、カメラ調査等の実施により状態の把握に努めていく必要があります。

（5） 組織の見通し

現在は、必要最低限の人員で、事業運営に取り組んでいる状況であるため、現況体制を維持していく。
また、技術の継承等が課題となってくるため、積極的に民間委託等を検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

(1)経営理念
○豊かな水環境の保全
○快適な住環境の実現
○経営基盤の強化

(2)基本方針
①豊かな水環境の保全
公共水域の環境保全と循環型社会の推進に貢献し、豊かな水環境を次世代に引き継ます。
②快適な住環境の実現
下水道及び農業集落排水の普及により、衛生的で快適な生活を支え、住みよいまちづくりに貢献します。
③経営基盤の強化
施設の適正管理・機能維持に勤め、健全な経営のもと安定したサービスを提供します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	計画的な投資により効率的で安定した下水道運営を実現し、住民の生活環境の向上を目指す。

目標達成のために、以下の三点に重点を置いた投資を実行する。

①北野地区農業集落排水施設の統合に向けて、財政状況を踏まえて適正な時期に統合の可否を検討する。現在、同地区の排水施設を公共下水道へ統合することが効率的かつ効果的であるかを多角的に分析し、統合のメリットとデメリットを評価する。また、当該地区以外においては拡張計画がないため、今後は既存施設の維持管理を主体とした運営を進める。

②公共下水道の処理施設である塙浄化センターの水処理施設を再構築する。現在、同センターは1系列のみで運用されており、将来の安定的な処理能力を確保するため、新たに1系列を建設し、既存施設を非常時の予備施設として管理する方針である。本事業には約58億円の投資を計画しており、令和13年度に実施設計を行い、令和14年度から建設工事を開始、令和16年度の完成を目指します。新施設の整備にあたっては、環境負荷の低減や運用コストの最適化も考慮し、持続可能な処理施設を構築する。

③ウォーターPPPの導入可能性を検討する。近年、交付金の要件としてPPP（官民連携）の導入が求められる情勢を踏まえ、先進的な導入事例を参考にしながら、当市の下水道事業に適したPPPモデルを模索する。PPP導入により、財政負担の軽減や運営効率の向上を図るとともに、持続可能な水インフラの整備を推進する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	安定的な事業経営を行うために必要な財源を確保しつつ、企業債残高を抑えていくことを目指します。下水道使用料については5年を目途に改定の必要性を検討していきます。経費回収率については類似団体平均に段階的に近づけることを目指し、10年後の経費回収率を40%以上（令和6年度実績　公共:35%　農集:93%）とすることを目標とします。

○使用料
使用料については、現在の料金体系から令和8年度の期中に20%の料金改定を行うことを見込みました。令和7年度以降は、接続人口の減少にともない、下水道使用料も減少いてく見込みです。

○3条基準内繰入金
3条基準内繰入金については、過去の実績と同程度で見込んでおります。

○企業債
起債については、建設改良費の25%の借入を行うことを見込んでおります。

○国庫補助金
国庫補助金については、公共では建設改良費の10%を見込んでおり、農集では補助金は見込んでおりません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○営業費用
人件費：過年度実績等を考慮したうえで人件費上昇率を加味して計算しております。
動力費：過年度実績等を考慮したうえで有収水量の減少率及び物価上昇率を加味して計算しております。
修繕費：過年度実績等を考慮したうえで物価上昇率を加味して計算しております。
材料費：過年度実績等を考慮したうえで物価上昇率を加味して計算しております。
委託費：過年度実績等を考慮したうえで物価上昇率を加味して計算しております。

○営業外費用
支払利息:現在の予定額と新規借り入れ予定額を基に、利息償還支払額を計上しております。
その他営業外費用:過年度実績を参考に計上しております。

○特別損失
投資財政計画上は見込んでおりません。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ （1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	○公共下水道事業 現在、オゾン減容禍方式を採用している塙浄化センターについて、処理方式の転換等、維持管理費の縮減のための検討を行っていきます。また、農業集落排水処理区域を統合することも視野に入れた下水道全体の構想についての検討も行っていきます。 ○農業集落排水事業 施設の老朽化が著しい北野地区処理施設の更新時期にあたり、処理場の機能強化事業と公共下水道への統合経費、また維持管理等を比較し、どちらが有効か検討します。
投資の平準化に関する事項	○農業集落排水事業 老朽化した施設の更新工事の際に、費用負担の平準化を図るため、起債の借入を行う予定です。また、管路については、各区域で更新時期が集中することから、更新計画を策定し、資金の確保に努めていきます
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	ウォーターPPPの導入が交付金の要件化された情勢を踏まえて、先進の導入事例を参考に検討を進めていきます。 現在の委託業務を含めて、民間委託の範囲は可能性について検討していきます。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本経営戦略においては令和8年度に改正を行う計画としており、今後も定期的に検討することとし、状況に応じて改正を行う等、料金の適正化を図っていきます。
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	建設改良工事を行う場合は、国の補助事業活用は、交付税措置の有利な起債の発行など、適切な財源確保に努めていきます。 使用料は事業運営の主たる収入財源であり、受益者負担の公平性を確保するために徴収の徹底を図る必要があります。滞納者の実態調査を行い、未収金の減少に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	
職員給与費に関する事項	現況体制を維持しつつ、適正な人員配置の下で職員給与費の適正化に努めていきます。
動力費に関する事項	処理施設の機器整備の更新等にあたって、省エネ技術を導入して、電力費の軽減を図ります。また、電力自由化等に伴った削減ができないか検討していきます。
薬品費に関する事項	処理方式変更の検討と合わせて、軽減できないか検討していきます。
修繕費に関する事項	下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査を実施し、突発的に発生する事故を未然に防ぐことにより、修繕費の低減を図ります。
委託費に関する事項	委託している業務の効果を確認し、総体的な経費削減に向けて、包括的な委託の可能性を検討していきます。
その他の取組	

5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。
経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、下水使用料の在り方を検討し、審議会を開催し、改定の有無を検討していきます。
令和8年度から令和17年度までの経営戦略期間において経費回収率の向上を図り、令和9年度に経費回収率50%を目標としております。

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略改定	●					●					
使用料改定		●									
使用料改定の検討	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
経費回収率の向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	「塙町下水道事業経営戦略」は計画期間を10年間としますが、収支状況や施設更新の進捗状況、その他の影響等を踏まえ、公共下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料の見直しの検討と合わせて、4年を一区切りとして見直しを行い、適宜更新して更新後の計画期間も10年間とします。

経営比較分析表（令和6年度決算）

福島県　塙町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	67.94	35.11	98.04	3,300

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
7,821	211.41	36.99
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
2,724	1.22	2,232.79

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【105.07】

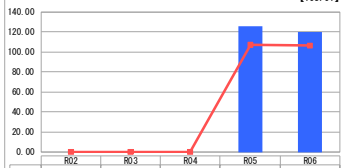

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	125.68	119.53
平均値	-	-	-	107.11	106.38

②累積欠損金比率(%)

【63.54】

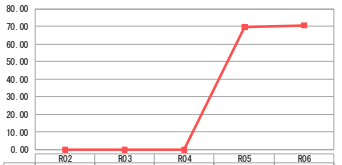

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	69.54	70.63

③流動比率(%)

【50.90】

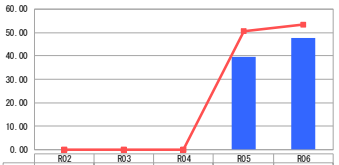

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	39.45	47.50
平均値	-	-	-	50.63	53.28

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,099.15】

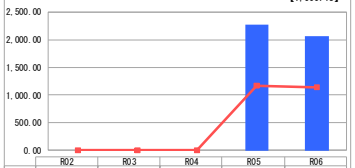

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	2,263.82	2,069.31
平均値	-	-	-	1,168.69	1,142.44

⑤経費回収率(%)

【72.92】

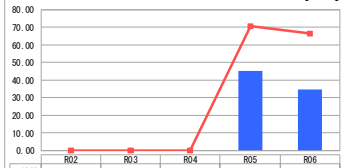

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	45.52	34.48
平均値	-	-	-	70.71	66.63

⑥汚水処理原価(円)

【225.78】

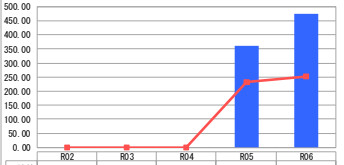

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	360.71	475.95
平均値	-	-	-	233.15	252.17

⑦施設利用率(%)

【43.17】

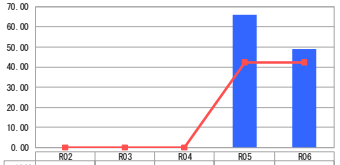

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	65.93	48.89
平均値	-	-	-	42.09	42.15

⑧水洗化率(%)

【86.31】

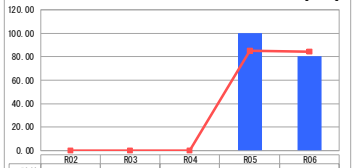

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	99.93	80.69
平均値	-	-	-	84.73	84.21

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【30.82】

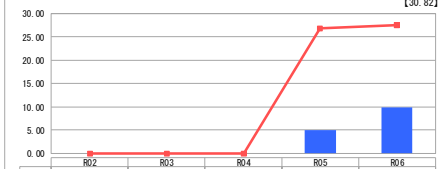

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	4.92	9.94
平均値	-	-	-	26.77	27.46

②管渠老朽化率(%)

【0.06】

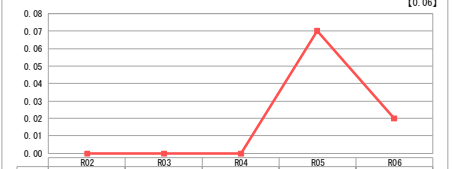

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.07	0.02

③管渠改善率(%)

【0.15】

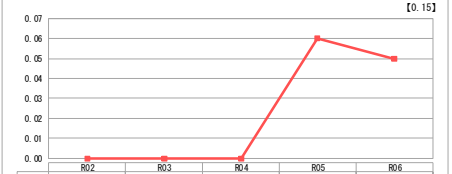

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.06	0.05

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①一般会計からの基準外繰入により、100%以上である状況に変わりがない。料金改定を令和8年度に予定しており、経営の改善を図っていく。

③100%を下回っていることから、使用料改定等の支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は高い数値となっており、投資規模の適正化を検討し経営改善を図っていかなければならない。

⑤経費回収率は平均より低い値となっている。経費回収率向上のため経費削減とともに、下水道使用料改定や水洗化率の向上による使用料収入の確保が望まれる。

⑥汚水処理原価の低減のためには、有収率の向上が必要となる。不明水削減等による維持管理費の縮減や水洗化率の向上を図り有収水量を確保する必要がある。

⑦施設利用率は汚水処理人口の減少により施設利用率は低下していくものと推測される。汚水処理施設の統合、処理方法の見直し等の改善が必要である。

⑧全国平均を下回っているため、接続率向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始から20年を経過し、施設設備の老朽化等による更新費用が増加する見込みである。ストックマネジメント計画に基づく適切な施設管理を行い、施設全体のコスト縮減に努めている。

全体総括

・経営の健全性・効率性については、健全かつ適正な事業運営が行うため、料金改定を令和8年度を目標に進めていく。
・老朽化の状況については、資産の更新需要に備え、投資の見通しと財源の見通しを適切に把握し、目標設定及び目標達成に要する計画期間内の投資規模を把握して進めていく。

経営比較分析表（令和6年度決算）

福島県　塙町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	83.20	30.07	90.00	3,080

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
7,821	211.41	36.99
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
2,333	2.12	1,100.47

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【104.30】

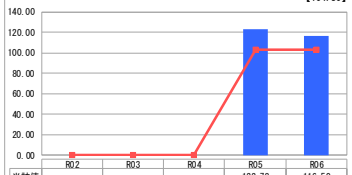

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	122.78	116.50
平均値	-	-	-	103.07	103.04

②累積欠損金比率(%)

【102.74】

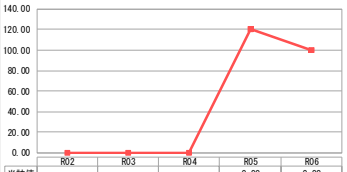

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	120.64	100.31

③流動比率(%)

【47.19】

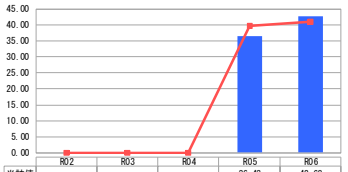

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	36.43	42.68
平均値	-	-	-	39.82	41.03

④企業債残高対事業規模比率(%)

【798.10】

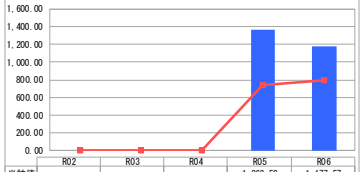

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	1,363.50	1,177.57
平均値	-	-	-	743.31	796.80

⑤経費回収率(%)

【54.51】

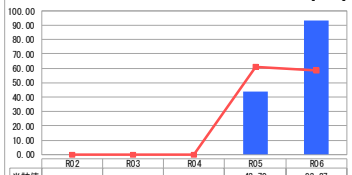

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	43.70	93.27
平均値	-	-	-	61.15	58.41

⑥汚水処理原価(円)

【286.33】

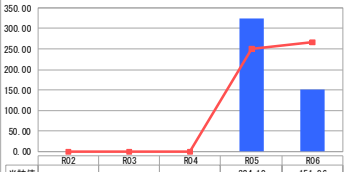

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	324.10	151.96
平均値	-	-	-	250.43	267.34

⑦施設利用率(%)

【49.92】

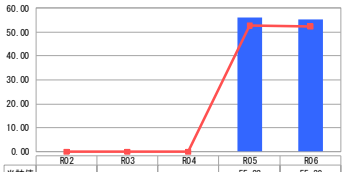

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	55.83	55.39
平均値	-	-	-	52.63	52.34

⑧水洗化率(%)

【87.80】

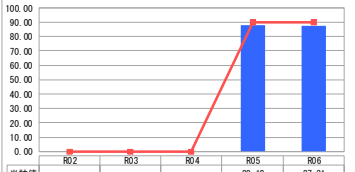

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	88.10	87.31
平均値	-	-	-	90.32	90.05

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【28.46】

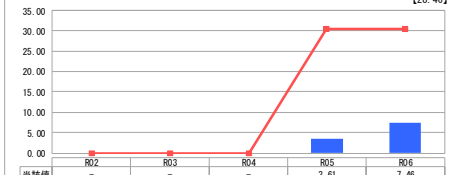

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	3.61	7.46
平均値	-	-	-	30.50	30.49

②管渠老朽化率(%)

【0.03】

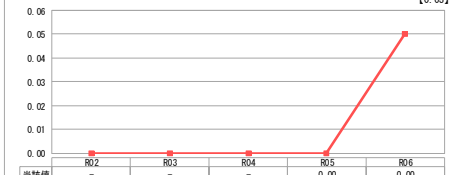

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.00	0.05

③管渠改善率(%)

【0.02】

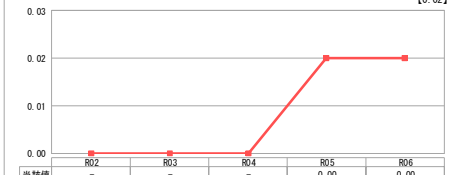

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.02	0.02

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①一般会計からの基準外繰入により、100%以上である状況に変わりがない。料金改定を令和8年度に予定しており、経営の改善を図っていく。

③100%を下回っていることから、使用料改定等の支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は高い数値となっており、投資規模の適正化を検討し経営改善を図っていかなければならない。

⑤全国平均並びに類似団体より高水準であるが、人口減少により、今後は低下していく見込みである。

⑥類似団体より低い水準であるが、維持管理費の更なるコスト縮減に取り組む必要がある。

⑦施設利用率は汚水処理人口の減少により施設利用率は低下していくものと推測される。汚水処理施設の統合、処理方法の見直し等の改善が必要である。

⑧全国平均、類似団体と乖離は少ないが、接続率向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始から30年を経過し、施設設備の老朽化等による更新費用が増加する見込みである。ストックマネジメント計画に基づく適切な施設管理を行い、施設全体のコスト縮減に努めている。

全体総括

・経営の健全性・効率性については、健全かつ適正な事業運営が行うため、料金改定を令和8年度を目標に進めていく。
・老朽化の状況については、資産の更新需要に備え、投資の見通しと財源の見通しを適切に把握し、目標設定及び目標達成に要する計画期間内の投資規模を把握して進めていく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

特定環境保全公共下水道事業

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	35,149	35,043	38,140	41,342	40,748	40,269	39,797	39,435	38,869	38,392	37,921	37,556
(1) 料金収入	34,149	34,883	37,140	40,342	39,748	39,269	38,797	38,435	37,869	37,392	36,921	36,556
(2) 受託工事収益 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(3) その他	1,000	160	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2．営業外収益	253,632	207,783	188,535	188,152	188,368	188,547	188,897	190,771	191,569	192,981	193,973	193,985
(1) 補助金	180,000	163,650	147,500	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000
他会計補助金	180,000	160,000	147,500	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000
その他補助金	－	3,650	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 長期前受金戻入	73,410	44,073	40,935	41,052	41,268	41,447	41,797	43,671	44,469	45,881	46,873	46,885
(3) その他	222	60	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
収入計 (C)	288,781	242,826	226,675	229,494	229,116	228,816	228,694	230,206	230,438	231,373	231,894	231,541
収益的収支 収益的支出 1．営業費用	217,288	187,109	196,645	181,066	197,617	174,824	177,612	183,151	187,215	203,221	214,806	216,597
(1) 職員給与費	10,027	11,091	11,202	11,314	11,427	11,541	11,657	11,773	11,891	12,010	12,130	12,251
基本給	5,255	4,932	4,981	5,031	5,081	5,132	5,184	5,235	5,288	5,341	5,394	5,448
退職給付費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	4,772	6,159	6,221	6,283	6,346	6,409	6,473	6,538	6,603	6,669	6,736	6,803
(2) 経費	81,751	99,569	114,743	98,663	114,155	90,820	92,492	94,225	95,934	97,700	99,501	101,364
動力費	9,560	11,455	9,834	9,987	10,037	10,115	10,193	10,300	10,351	10,425	10,500	10,604
修繕費	9,648	12,527	24,963	19,582	31,236	10,652	10,865	11,083	11,304	11,530	11,761	11,996
材料費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	62,543	75,587	79,946	69,094	72,882	70,053	71,434	72,842	74,279	75,745	77,240	78,764
(3) 減価償却費	125,510	76,449	70,700	71,089	72,035	72,463	73,463	77,153	79,390	93,511	103,175	102,982
2．営業外費用	24,309	11,173	18,292	17,323	16,431	15,424	14,519	11,765	10,961	13,515	14,584	14,294
(1) 支払利息	12,503	11,173	11,292	10,323	9,431	8,424	7,519	6,765	5,961	8,515	9,584	9,294
(2) その他	11,806	－	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
支出計 (D)	241,597	198,282	214,937	198,389	214,048	190,248	192,131	194,916	198,176	216,736	229,390	230,891
経常損益 (C)-(D) (E)	47,184	44,544	11,738	31,105	15,068	38,568	36,563	35,290	32,262	14,637	2,504	650
特別利益 (F)	22	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失 (G)	3,716	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 3,694	△ 44	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	43,490	44,500	11,738	31,105	15,068	38,568	36,563	35,290	32,262	14,637	2,504	650
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	50,490	94,989	106,727	137,830	152,898	191,466	228,030	263,321	295,583	310,220	312,725	313,374
流動資産 (J)	49,504	46,322	38,530	43,879	32,661	31,551	41,981	50,050	53,962	75,071	98,382	123,483
うち未収金	1,930	1,971	2,099	2,280	2,246	2,219	2,193	2,172	2,140	2,113	2,087	2,066
流動負債 (K)	104,214	107,323	112,953	113,690	111,335	98,666	84,533	76,505	51,809	48,971	43,322	64,528
うち建設改良費分	76,905	79,224	83,423	83,973	82,217	72,766	62,225	56,236	37,816	35,699	31,486	47,303
うち一時借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち未払金	26,198	26,988	28,418	28,606	28,008	24,788	21,197	19,157	12,882	12,161	10,726	16,114
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	35,149	35,043	38,140	41,342	40,748	40,269	39,797	39,435	38,869	38,392	37,921	37,556
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

特定環境保全公共下水道事業

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	－	－	33,000	42,700	34,900	43,000	53,400	33,000	354,400	192,000	36,000	52,000
		うち資本費平準化債	－	－	30,000	25,000	25,000	10,000	10,000	－	－	－	－	－
		2. 他会計出資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3. 他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4. 他会計負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5. 他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6. 国（都道府県）補助金	7,510	－	－	4,102	5,910	18,150	41,664	18,150	42,971	22,800	3,375	5,525
		7. 固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8. 工事負担金	2,269	2,190	1,929	1,148	1,190	1,100	1,736	1,100	1,329	1,200	1,125	975
		9. その他	－	－	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
		計 (A)	9,779	2,190	34,953	47,974	42,024	62,274	96,824	52,274	398,724	216,024	40,524	58,524
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		純計 (A)-(B) (C)	9,779	2,190	34,953	47,974	42,024	62,274	96,824	52,274	398,724	216,024	40,524	58,524
	資本的支出	1. 建設改良費	27,221	6,785	6,430	22,950	17,000	55,000	86,800	55,000	443,000	240,000	45,000	65,000
		うち職員給与費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2. 企業債償還金	82,878	76,905	79,224	83,423	83,973	82,217	72,766	62,225	56,236	37,816	35,699	31,486
		3. 他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4. 他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5. その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	110,099	83,690	85,654	106,373	100,973	137,217	159,566	117,225	499,236	277,816	80,699	96,486
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			100,320	81,500	50,701	58,399	58,949	74,943	62,742	64,951	100,512	61,792	40,175	37,962
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	52,101	33,401	30,765	31,038	31,767	32,016	32,666	34,481	35,920	42,158	36,495	32,646
		2. 利益剰余金処分額	47,316	47,681	19,530	25,755	26,285	39,679	26,133	27,222	28,349	－	－	－
		3. 繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4. その他	903	418	407	1,607	898	3,248	3,943	3,248	36,243	19,634	3,680	5,316
		計 (F)	100,320	81,500	50,702	58,400	58,950	74,943	62,742	64,951	100,512	61,792	40,175	37,962
補塡財源不足額 (E)-(F)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			727,342	650,437	604,213	563,490	514,417	475,200	455,833	426,608	724,772	878,956	879,257	899,771

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	180,000	160,000	147,500	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000
うち基準内繰入金	72,166	43,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
うち基準外繰入金	107,834	117,000	107,500	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000
資本的収支分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準内繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	180,000	160,000	147,500	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

農業集落排水事業

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	28,950	28,387	31,428	34,137	33,634	33,230	32,830	32,524	32,045	31,641	31,242	30,933
(1) 料金収入	28,950	28,387	31,428	34,137	33,634	33,230	32,830	32,524	32,045	31,641	31,242	30,933
(2) 受託工事収益 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(3) その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2．営業外収益	118,602	114,715	112,268	109,048	103,990	103,909	103,866	103,699	93,571	93,576	93,377	93,098
(1) 補助金	70,000	70,000	68,000	65,000	60,000	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000
他会計補助金	70,000	70,000	68,000	65,000	60,000	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000
その他補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 長期前受金戻入	48,602	44,715	44,268	44,048	43,990	43,909	43,866	43,699	43,571	43,576	43,377	43,098
(3) その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
収入計 (C)	147,552	143,102	143,696	143,185	137,624	137,139	136,696	136,223	125,616	125,217	124,619	124,031
収益的支出 1．営業費用	120,543	125,029	119,925	120,836	120,344	115,443	116,469	117,276	118,127	119,270	120,028	120,675
(1) 職員給与費												
基本給	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
退職給付費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 経費	35,031	46,769	42,475	43,730	43,285	38,476	39,134	39,828	40,486	41,174	41,877	42,618
動力費	8,355	9,164	8,579	8,713	8,756	8,824	8,892	8,985	9,030	9,094	9,159	9,250
修繕費	1,955	10,331	7,514	8,357	7,586	2,158	2,202	2,246	2,291	2,336	2,383	2,431
材料費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	24,721	27,274	26,382	26,660	26,943	27,494	28,040	28,597	29,165	29,744	30,335	30,937
(3) 減価償却費	85,512	78,260	77,450	77,106	77,059	76,967	77,335	77,448	77,641	78,096	78,151	78,057
2．営業外費用	6,112	5,192	5,214	4,373	3,652	3,014	2,546	2,147	1,820	1,576	1,388	1,220
(1) 支払利息	6,112	5,192	5,214	4,373	3,652	3,014	2,546	2,147	1,820	1,576	1,388	1,220
(2) その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
支出計 (D)	126,655	130,221	125,139	125,209	123,996	118,457	119,015	119,423	119,947	120,846	121,416	121,895
経常損益 (C)-(D) (E)	20,897	12,881	18,557	17,976	13,628	18,682	17,681	16,800	5,669	4,371	3,203	2,136
特別利益 (F)	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失 (G)	12	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 12	△ 44	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	20,885	12,837	18,557	17,976	13,628	18,682	17,681	16,800	5,669	4,371	3,203	2,136
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	27,885	40,722	59,280	77,256	90,885	109,566	127,249	144,050	149,720	154,090	157,293	159,430
流動資産 (J)	25,773	17,239	17,540	22,732	31,034	40,502	53,376	71,490	83,446	96,785	109,942	123,470
うち未収金	6,389	6,265	6,936	7,534	7,423	7,333	7,245	7,178	7,072	6,983	6,895	6,827
流動負債 (K)	60,387	57,125	53,658	45,301	39,135	34,652	28,098	22,878	20,372	19,553	18,148	15,771
うち建設改良費分	48,412	45,504	42,415	34,967	29,472	25,477	19,636	14,984	12,750	12,021	10,768	8,650
うち一時借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち未払金	5,910	5,555	5,178	4,269	3,598	3,110	2,397	1,829	1,557	1,467	1,315	1,056
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	28,950	28,387	31,428	34,137	33,634	33,230	32,830	32,524	32,045	31,641	31,242	30,933
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

農業集落排水事業

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	－	－	3,114	1,450	1,450	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		うち資本費平準化債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．他会計出資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6．国（都道府県）補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		7．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8．工事負担金	258	257	208	215	215	200	200	200	200	200	200	200
		9．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (A)	258	257	3,322	1,665	1,665	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		純計 (A)-(B) (C)	258	257	3,322	1,665	1,665	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	資本的支出	1．建設改良費	4,246	7,634	10,379	5,800	5,800	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち職員給与費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	56,853	48,412	45,504	42,415	34,967	29,472	25,477	19,636	14,984	12,750	12,021	10,768
		3．他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	61,099	56,046	55,883	48,215	40,767	49,472	45,477	39,636	34,984	32,750	32,021	30,768
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			60,841	55,789	52,561	46,550	39,102	44,272	40,277	34,436	29,784	27,550	26,821	25,568
補塡財源		1．損益勘定留保資金	36,877	33,747	33,382	33,258	33,268	33,259	33,669	32,636	27,984	25,750	25,021	23,768
		2．利益剰余金処分額	23,602	21,371	18,256	12,785	5,327	9,214	4,808	－	－	－	－	－
		3．繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他	362	671	925	508	508	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		計 (F)	60,841	55,789	52,563	46,551	39,103	44,273	40,277	34,436	29,784	27,550	26,821	25,568
補塡財源不足額 (E)-(F)			－	－	-2	-1	-1	-1	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			340,907	292,495	250,104	209,139	175,622	151,150	130,673	116,037	106,053	98,303	91,282	85,514

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	70,000	70,000	68,000	65,000	60,000	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000
うち基準内繰入金	47,013	38,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
うち基準外繰入金	22,987	32,000	33,000	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000
資本的収支分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準内繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	70,000	70,000	68,000	65,000	60,000	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000

原価計算表

供用開始年月日	平 成 15 年 3 月 1 日
処理区域内人口	2,724人
計算期間	自 令 和 8 年 4 月 至 令 和 13 年 3 月 （5年間）

収 入 の 部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）（R8～R12年度の平均）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料（X）	千円 35,730	千円 39,059	千円	千円 39,059
受託工事収益	0	0		0
その他	60	1,000		1,000
合計	35,790	40,059	0	40,059

支 出 の 部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
営業費用	職員給与費	基本給	千円 3,507	千円 5,082	千円	千円 5,082
		退職給付費	0	0		0
		その他	3,667	6,346		6,346
	経費	動力費	9,226	10,033		10,033
		修繕費	9,989	19,460		19,460
		材料費	0	0		0
		その他	52,983	72,682	18,212	54,470
	減価償却費		122,159	71,950	19,585	52,365
小計			201,531	185,553	37,797	147,756
業外費	支払利息		13,635	9,398	9,398	0
	その他		0	7,000		7,000
営業外費用計			13,635	16,398	9,398	7,000
特別損失			553	0		
支出計			215,166	201,951	47,195	154,756

資産維持費（Z）	23,054
使用料対象経費（Y）＋（Z）	177,810

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 0.22

＜使用料水準についての説明＞

本町の公共下水道事業は、使用料収入の使用料対象経費に対する割合は22%程度に留まっており、使用料で賄うべき使用料対象経費の一部を一般会計からの基準外繰入金等によって賄っている状況である。
今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、一般会計からの基準外繰入金を削減するために、今回の投資財政計画では、令和8年度から使用料改定を行う計画としている。

1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日	平 成 2 年 11 月 1 日
処理区域内人口	2,333人
計算期間	自 令 和 8 年 4 月 至 令 和 13 年 3 月 （5年間）

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）（R8～R12年度の平均）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料（X）	千円 28,950	千円 33,052	千円	千円 33,052
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合計	28,950	33,052	0	33,052

支 出 の 部

項目			金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
営業費用	職員給与費	基本給	千円 0	千円 0	千円	千円 0
		退職給付費	0	0		0
		その他	0	0		0
	経費	動力費	8,355	8,753		8,753
		修繕費	1,955	5,563		5,563
		材料費	0	0		0
		その他	24,721	27,104	1,087	26,017
	減価償却費		85,512	77,183	30,153	47,030
小計			120,543	118,603	31,240	87,363
業外費	支払利息		6,112	3,760	3,760	0
	その他		0	0		0
営業外費用計			6,112	3,760	3,760	0
特別損失			12	0		0
支出計			126,655	122,363	35,000	87,363

資産維持費（Z）	22,202
使用料対象経費（Y）＋（Z）	109,566

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 0.30

＜使用料水準についての説明＞

本町の農業集落排水事業は、使用料収入の使用料対象経費に対する割合は30%程度に留まっており、使用料で賄うべき使用料対象経費の一部を一般会計からの基準外繰入金等によって賄っている状況である。
今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、一般会計からの基準外繰入金を削減するために、今回の投資財政計画では、令和8年度から使用料改定を行う計画としている。

1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。